

長野県障がい者社会参加推進センターについて

1 目的

障がい者の社会参加を推進するための施策を体系的、効率的に行えるよう、障がい者社会参加推進センターを設置する。

2 運営 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会

長野県知事が長野県身体障害者福祉協会長に「長野県障がい者社会参加推進センター」の設置運営を委託

3 事業内容

(1) 社会参加推進のための事業の実施

障がい者の社会参加推進に向けて現状と課題や多様なニーズを把握するため、以下の会議を開催する

- ・社会参加推進協議会の設置及び会議の開催（年5回）
- ・各種障がい者団体が参加する地域連絡調整会議を開催（県下4地区）

(2) 各障がい者福祉団体が行う社会参加推進のための事業に対する支援

(3) 障がい者社会参加促進事業の実施協力

(4) その他社会参加推進のために必要な事業

(5) 障害者による書道・写真全国コンテストへの出品作品の募集

4 知事要望

県への要望事項を取りまとめ、知事懇談会において知事に要望書を提出

5 長野県障がい者社会参加推進協議会の構成団体

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会 | 理事長（協議会会長） |
| ・社会福祉法人長野県視覚障害者福祉協会 | 理事長 |
| ・社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 | 理事長 |
| ・長野県肢体不自由児者父母の会連合会 | 会長 |
| ・長野県手をつなぐ育成会 | 会長 |
| ・特定非営利活動法人長野県精神保健福祉会連合会 | 理事長 |